

食の安全・安心環境づくり会議 (平成 15～17 年度)

	ページ
1 はじめに	・・・ 2
2 会議の概要	
第1回会議	・・・ 2
第2回会議	・・・ 3
第3回会議	・・・ 4
第4回会議	・・・ 6
第5回会議	・・・ 7
第6回会議	・・・ 10
第7回会議	・・・ 12
第8回会議	・・・ 14
第9回会議	・・・ 16
第10回会議	・・・ 18
第11回会議	・・・ 20
第12回会議	・・・ 22

1 はじめに

「食の安全・安心環境づくり会議」って？

「食の安全・安心環境づくり会議」は、食の安全・安心座談会の提案を受けて、食の安全・安心に取り組むメンバーで、平成16年1月～平成17年5月に全12回開催しました。消費者・事業者・行政などが、県民運動に参加しやすい環境づくりと県民運動を広げるしくみづくりについて検討しました。

2 会議の概要

第1回会議

日 時：平成16年1月22日（木曜） 13時30分～16時

場 所：三重県民サービスセンター 委員会室

出席者：14名

三重県消費者団体連絡協議会、（社）三重県栄養士会、三重県生活協同組合連合会、三重県農業協同組合中央会、三重県漁業協同組合連合会、マックスバリュ中部株式会社、農林水産商工部食の安全・安心総括チーム

（1）概要

- 1 自己紹介
- 2 食の安全・安心県民運動の経緯
食の安全・安心座談会など
- 3 各団体・組織の取り組みについて
- 4 食の安全・安心関係のイベント紹介

（2）食の安全・安心環境づくり会議について

- ・ 食の安全・安心座談会の提案を受けてスタートする。
- ・ 同会議は、みんなが取り組める環境づくり、連携できるしくみづくりを話し合い具体化していく。
- ・ 食に関する団体・組織の任意の参加で始まったが、会議のルールなどは今後の話し合いで決めていく。
- ・ 座談会の提案により、当面の事務局は農林水産商工部食の安全・安心総括チームが担う。

(3) 意見

- ・ 食の安全・安心環境づくり会議は、まずは各団体のコミュニケーションの場としたい。
- ・ 食に関する情報を知りたい。また自分たちの取り組みを伝えたい。
- ・ 私たち事業者の取り組みは、消費者へ伝わりにくい。県民運動の中で消費者とコミュニケーションを図りながら伝えていきたい。
- ・ 三重県で食べるものが安全・安心であるには、座談会の提案のように、消費者・事業者・行政の取り組みが具体化し、互いが連携していくことが重要である。
- ・ 食の問題が多発している。その中でどう安心につなげていくか。事業者も一方で消費者であり、みんなで考えていきたい。
- ・ 食の安全確保のための事業者の取り組みに、消費者はいかに協力できるか。両者が話し合うためにも行政の参加は必要。
- ・ 顔の見える、地元であれば安全・安心であるというイメージが先行していると感じる。生産者と消費者の交流を進めていきたい。

第2回会議

日 時：平成16年2月24日（火曜） 13時30分～15時30分

場 所：県庁農林水産商工部 ミーティングルーム

出席者：12名

三重県消費者団体連絡協議会、(社)三重県栄養士会、三重県生活協同組合連合会、三重県漁業協同組合連合会、マックスバリュ中部株式会社、農林水産商工部食の安全・安心総括チーム

(1) 各団体の取り組み紹介

- ・ 生産段階から商品の安全を消費者の目で点検する「商品点検隊」を行っている。消費者の声が生産現場に反映されるような活動をしていきたい。
- ・ 独自の指針をつくり、食・健康づくり運動を進めている。
- ・ 養殖魚をテーマにしたシンポジウムが開催される。こういったシンポジウムに消費者も参加できるように取り組んでいきたい。

(2) 座談会で提案のあった取り組みの県内外事例の紹介

紹介事例・・・イベントの手引書、標語募集、カルタ作成、食の安全取組宣言、食中毒予防のポイント、食品表示ハンドブック

- ・ イベントの手引書は、どういう視点があるかを知ってもらい、きっかけになる。

- ・ カルタの用語募集は、カルタを作るまでの過程がよい。
 - ・ 食の安全取組宣言に参加する事業者のメリットは？広がり難しい。
- (3) 今後のスケジュールについて
- ・ 月1回のペースで開催する。
 - ・ 最初は座談会から提案された取り組みを検討していく。
- (4) 食の安全・安心イベント手引書について
- ・ この会議で出された意見をもとに、行政内で作成してほしい。
 - ・ 最低限取り組むべきことは県で、それ以外で守っていくべきことや取り組んでいくことをこの場で議論する。
 - ・ イベントでは、ブリや鯛がどういうふうに育ったのかを消費者に伝えるのが我々（事業者）の仕事と考えている。
 - ・ 行政だけが作成すると「安全イベント手引書」。「安全・安心イベント手引書」の「安心」に我々の参加する意味がある。
 - ・ 事業者側は伝えたいこと、消費者側はこうしてほしいということで、各自で意見をまとめる。次回その内容について検討する。
- (5) 各団体のスケジュール
- ・ 団体同士の連携を検討するために、それぞれが食に関わることや他との連携可能な催しを記入し持ち寄る。
- (6) その他の意見
- ・ ホームページだけの情報提供では見る人が限られている。
 - ・ スーパーなどの食品売り場で、食品表示マークの紹介をしてほしい。
 - ・ いろいろな食品に関するマークを各団体でから発信していけばよい。いろいろな場面で目にふれるよう、この環境づくり会議で考えたい。
 - ・ 地物一番に「食の安全・安心」のPRをしてはどうか。
 - ・ この会議では、この場をどう活用するかを検討していきたい。

第3回会議

日 時：平成16年3月22日（火曜） 13時30分～15時40分

場 所：県庁農林水産商工部 ミーティングルーム

出席者：11名

三重県消費者団体連絡協議会、(社)三重県栄養士会、三重県生活協同組合連合会、三重県農業協同組合中央会、三重県漁業協同組合連合会、農林水産商工部食の安全・安心総括チーム

(1) 食の安全・安心イベント手引き書について

- ・ 手引き書は、食を扱うイベントで、食の安全・安心の視点を入れてもらうために作成する。
- ・ 手引き書は、1. 目的 2. イベント事例 3. 衛生管理 4. 表示 5. 食の安心を伝えるために 6. 参考資料 の項目で構成する。
- ・ 環境づくり会議では特に5.を議論し、作成する。その他の安全（法令）に関わるところは行政で素案を作成する。
- ・ 前回の宿題であった事業者側は伝えたいこと、消費者側はこうしてほしいということを出し合った意見については、主に5.で活かし、2.3.4.にこぼれ話的に入れる。
- ・ 衛生管理については、現場の環境で判断することもあるが、なるべくダメなものはダメ、望ましくないものは望ましくないと記述する。
- ・ 表示については、こういう表示はよくないという情報も入れた方がわかりやすい。
- ・ 5.は、見た人の発想や工夫につながるような内容にしたい。例えば、子供の体験を盛り込むとか、配布するレシピに安全に関する情報も入れるといった工夫の紹介など。目線が変わるようなPRの仕方を盛り込みたい。
- ・ 地域へ広める方法についても考えていく。

(2) 各団体取組紹介

- ・ 11団体の平成16年の食に関する活動を発表または紹介。
- ・ この会議の目的でもある主体的行動をどうつなげていくかについては、次回議論する。

(3) 食の安全・安心座談会からの提案 キャッチフレーズ・キャラクター募集について

- ・ 募集することが啓発になる。
- ・ 応募してくるのは一部の人になりがちであり、公募方法に工夫が必要。
- ・ 子供に参加してもらえる方法を考えたい。
- ・ 次回、キャッチフレーズ・キャラクター募集の参考になる資料を持ち寄り内容について決めていく。

(4) 取組紹介

- ・ 環境にやさしい安全安心な伊勢茶づくり運動
- ・ 食の安全・安心リーディングビジネスマッチング交流会 3月24日開催

(5) その他の意見

- ・ イベントなどの衛生管理について、保健所によって見解が違ってしまうように感じる。

- ・ 表示はどこまで信用できるか不安。行政のチェックがあると安心。
- ・ 表示はいろいろあってわかりにくい。
- ・ 地元のものがもっと手に入るよう地物一番に期待している。
- ・ 地物一番は地産地消の考え方に基づいたものであり、安全・安心の視点からは必ずしもイコールではない。
- ・ 多少高くても事業者の自主管理が進んだものを消費者に買ってもらうにはどうすればいいのか。そういう環境にしていくことをこの会議で考えたい。

第4回会議

日 時：平成16年4月23日（金曜） 13時30分～15時40分

場 所：三重県民サービスセンター 委員会室

出席者：13名

三重県消費者団体連絡協議会、（社）三重県栄養士会、三重県生活協同組合連合会、三重県漁業協同組合連合会、農水商工部食の安全・安心室

（1）食の安全・安心を確保するため主体的に取り組みやすい環境づくりについて

ア）食の安全・安心イベント手引き書について

a）手引き書（案）の項目

1. 目的 2. 食べ物を扱うイベントの注意事項 3. 衛生管理 4. 表示
5. 食の安心を伝えるために（必要なこと） 6. 参考資料

b）手引き書の作成目的

イベントの内容や種類に関わらず食べ物を販売、提供する場合は、「食の安全・安心」の視点を入れてもらうため、この手引書を参考として使用してもらうこと。

c）食べ物を提供するイベントの開催によって期待される効果

事業者など提供する側が「食」に対する取り組みを伝えたり、消費者が生産者側の情報を得る機会となり、安心につながる相互のコミュニケーションの場となること。

d）この会議での討議事項

「食の安全」の部分は法令等行政で基準が明確になっているので、この会議の場においては、特に「食の安心」の部分を議論する。

e）食の安全・安心手引き書（案）の記述内容について

- ・ 「食の安心を伝えるために」の項目については、
 - ① 「アレルギー表示や履歴表示をする」など、あまり書きすぎると、それが縛りになり、イベントはできないと思われかねない。
 - ② 「来場者はあなたがたのこんなところを見ています」といった自問自答のスタイルにしてはどうか。

- ・ 食べ物を提供するイベントにおいて「食の安全」を確実に確保するためには、やはり箱物があることが前提になると思う。しかし、イベントは事業者と消費者のふれあいの場であり、食べ物を提供するイベント用の手引きならば、その内容は露店を出すようなイベントに参考になる内容にしたらどうか。
- ・ 重要な項目には イラストや写真をつけたらどうか。
- ・ 消費者の安心のために生産者や事業者は何ができるのかを考え、その内容を入れていったらどうか。
- ・ 今回の意見をもとに、手引き書（案）を修正し使用してもらいやすいものにしていったらどうか。

イ) 食の安全・安心の啓発手段について（各種手段の検討）

- ・ 食育の観点から親しみやすく歌いやすい曲による「替え歌」の取組事例が発表された。
- ・ キャラクターの名前募集であれば、親も子も参加しやすいだろう。
- ・ ポスターを募集するのであれば、「うちのおじいちゃんの野菜は安全」などイメージのわく言葉を例題としてつける必要があるのではないか。
- ・ 学校への募集も視野に入れて、子どもを通した啓発手段を考えたらどうか。

(2) その他

ア) 団体や関係機関の取り組みやイベントの紹介

- ・ 農大祭&西山農業祭り 5月22・23日
- ・ 水産物の自主衛生管理型漁業の推進のための講演会 4月24日
- ・ 生協の米づくり教室 5月～

第5回会議

日 時：平成16年6月2日（水曜） 13時30分～15時40分

場 所：県庁三重県農水商工部 部会議室

出席者：13名

三重県消費者団体連絡協議会、(社)三重県栄養士会、四日市消費者協会、三重県生活協同組合連合会、三重県農業協同組合中央会、マックスバリュ中部株式会社、農水商工部食の安全・安心室

(1) 食の安全・安心を確保するため主体的に取り組みやすい環境づくりについて

ア) 食の安全・安心イベント手引き書について

a) 手引き書(案)の項目

前回の意見を受けて項目を見直した

1. はじめに(目的)
2. 索引
3. イベントチェック
4. 相談窓口
5. 参考資料(許可・届出、食中毒、食品表示制度一覧、表示項目など)

b) 食の安全・安心手引き書(案)の記述内容について

見やすさと使いやすさを重視し、項目ごとの内容について検討

1. はじめに

- ・ 趣旨を短い文書で書く。

2. 索引

- ・ 許可や届出の有無でパターン分けしたことで、わかりやすくなった。
- ・ 許可や届出がない場合は、「許可・届出はいりません」と書く。
- ・ 食品ごとに分けて書く。
- ・ 専門用語や具体的イメージのわきにくい言葉は、説明を入れるか、わかりやすい表現にかえる。

3. イベントチェック

- ・ チェックシートは、何度も使ってもらえるように「コピーして使ってください」の一言を入れる。
- ・ 一項目のチェック数が多いと、使いづらく感じるので、小項目を設け、一項目のチェック数を減らす。

4. 参考資料

- ・ 検便について詳しく記述する。
- ・ 表示については、ある程度の詳しい記述も入れる(例えば、遺伝子組み換え5品目の内容や原材料の書く順番など)。

イ) 食の安全・安心の啓発手段について

a) 高校生を対象とした啓発

食の安全・安心に関する自由研究コンクール(三重県高等学校家庭クラブ連盟と県の事業)について紹介

b) 小学生を対象とした啓発

啓発資料の内容の検討

- ・ 家庭科の授業が始まる小学5年生を対象にする。
- ・ 内容を表示のみにしぼる。

- ・ 家庭にある食品で取り組める内容にする。
「おうちにある食品で」という一言を入れる。

c) キャッチフレーズ

- ・ 候補として「みんなで取り組む 三重の食の安全・安心」

d) キャラクター

- ・ 高校生用副読本のイラストを描いてくれた人に依頼する。
- ・ 男女の子どもの絵にする。
- ・ 親しみがもて、少し特色ある絵にする。
- ・ キャラクターの名前の募集を、小学生を対象とした啓発資料の中とする。

(2) 各団体等の取り組み紹介

- ・ 四日市消費者協会と海山漁協の交流
養殖魚の視察、展示即売、料理講習会
- ・ 三重県消費者団体連絡協議会と農家の交流
生産者の話を聞く、消費者アンケート
- ・ 三重県栄養士会法人設立20周年記念大会
食をテーマとした講演会
- ・ 生協組合員の生産体験
酪農体験、お米づくり教室
- ・ 農協中央会の啓発活動
7月農薬の適正使用月間

(3) 消費者・事業者・行政が連携しやすいしくみづくりについて（フリートーク）

- ・ 互いの取組を知ることからすでに連携や交流が始まっている。
- ・ 今は帰属意識が低く、連携しやすい仕組みづくりが、即組織化とは結びつかない。
- ・ 消費者と事業者がつながるには、課題が多い。例えば農協の組合員でない生産者とはつながりにくい。
- ・ 行政には組織などに属しない事業者（生産者含む）とのつながりもある。行政が入ることで、できるつながりもある。

第6回会議

日 時：平成16年7月8日（木曜） 13時30分～15時30分

場 所：県庁三重県農水商工部 ミーティングルーム

出席者：16名

三重県消費者団体連絡協議会、四日市消費者協会、三重県生活協同組合連
合会、三重県農業協同組合中央会、三重県漁業協同組合連合会、マックス
バリュ中部株式会社、(財)食品分析開発センターサナテック、農水商工
部食の安全・安心室

(1) 食の安全・安心を確保するため主体的に取り組みやすい環境づくりについて

ア) 食の安全・安心イベント手引き書について

a) 食の安全・安心手引き書（案）の記述内容について

見やすさと使いやすさを重視し、項目ごとの内容について検討

1. はじめに

- ・ 趣旨は短くなり、読みやすくなった。

2. 索引

- ・ 食品ごとに分けて書いてあり、見やすくなった。
- ・ イベント会場で調理・加工して販売する場合でも許可のいらないものもある。それについては、提供者の勝手な判断をまねく恐れがあるので、あえて書かない。

3. イベントチェック

- ・ 「適度」など、あいまいな表現はさける。

4. 相談窓口

- ・ 開設日だけでなく、開設時間も入れる。
- ・ 検便については、目的のみの記述にとどめる。

5. 参考資料

- ・ 記述したいことは他にもいろいろあるが、見やすさ・使いやすさからは、この程度（約20ページ）がちょうどよい。

イ) 食の安全・安心の啓発手段について

a) 小学生を対象とした啓発

啓発資料（食の安全・安心ワークシート）について

- ・ 食への関心が高まる小学6年生を対象（希望者）に、この夏休みに実施する。

b) キャッチフレーズ

- ・ 一部だけでなく県民全体で食の安全・安心を確保していこう意味で、「みんなで取り組む食の安全・安心」にする。

c) キャラクター

- ・ 親しみがもて、子どもの頃から食に関心を持ってもらえるように、少年少女のキャラクターにする。
- ・ キャラクターの名前は、小学生を対象とした啓発資料とホームページで募集する。

(2) 各団体等の取り組み紹介

- ・ 生協
食中毒予防の啓発用チラシ作成
- ・ 三泗農業振興協議会、食の安全・安心確保北勢地域推進本部
消費者に安全安心を提供するための農産物生産・加工と食品表示等研修会を開催（7月13日）
- ・ 四日市市役所市民生活課
夏休みこども教室（食品の表示について、糖度計を使っての実験など）を開催（7月22日）
- ・ 三重県科学技術振興センター
フォーラム「体細胞クローン牛を考える」を開催（7月22日）
- ・ 津地方県民局食の安全・安心確保推進本部
「食品衛生月間 食の安全・安心フォーラム」を開催（8月7日）

(3) 消費者・事業者・行政が連携しやすいしくみづくりについて（フリートーク）

- ・ 食の安全・安心県民運動は、個人にまでいかに情報を浸透させるかが大事である。
- ・ 目に入るところに情報の場をつくっていく。
- ・ マスコミを活用する。
- ・ 注目を集めるにはテーマを絞ってPRする。
- ・ 見るか見ないか、続けるかやめるかを自己判断できるメール登録が気軽に参加しやすい。
- ・ 普及している携帯電話による情報発信。

第7回会議

日 時：平成16年9月28日（火曜） 13時30分～15時50分

場 所：三重県民サービスセンター 委員会室

出席者：12名

三重県消費者団体連絡協議会、三重県生活協同組合連合会、三重県農業協同組合中央会、三重県漁業協同組合連合会、マックスバリュ中部株式会社、生活部消費生活室、農水商工部食の安全・安心室

（1）食の安全・安心を確保するため主体的に取り組みやすい環境づくりについて

ア）食の安全・安心イベント手引き書について（11月に発行予定。）

a）食の安全・安心手引き書（案）の記述内容について

1. 表題

- ・ 「食の安全・安心イベント手引き書」を「イベントのための食の安全・安心手引き書」に変更する。

2. 索引

- ・ 参照ページ「〇〇ページ」の記述を「→〇〇ページ」に変える。

イ）食の安全・安心の啓発手段について

a）小学生を対象とした啓発

- ・ 啓発資料（食の安全・安心ワークシート）について
- ・ 小学校58校、6年生1,065名が参加。
- ・ 提出のあったシートについて分析する。
- ・ 小学生の質問への回答は全学校へ送付する。
- ・ 参加賞として食の安全・安心クリアファイルを配布する。
- ・ 食の安全・安心クリアファイルには、食品表示と食中毒予防、キャッチフレーズ、キャラクターを載せる。

b）キャラクターの名前決定について

- ・ 応募は875件あった。
- ・ 投票の結果 女の子は「こころ」、男の子は「まもる」に決定した。

（2）各団体等の取り組み紹介

・ 地産地消ネットワークみえ・伊賀

いがもん ほんまもん うまいもん まるごと伊賀体験（10月17日）

・ 三重県

きのこ三昧 in みえ（平成17年2月）

・ 生協

コープみえ 商品・くらし交流会（10月27～29日）

- ・ J A 三重中央会

親子料理教室～食生活を見直す～（11月27、28日）

a) 食の安全・安心取組強化月間（11月）としての取組

- ・ 食の安全確保南勢志摩県民局地域推進本部
伊勢志摩の食と農、安全・安心フォーラム（11月6日）
- ・ 東海農政局三重農政事務所
食品表示地域フォーラム in みえ（11月19日）
- ・ 小俣町消費生活学級・小俣食生活改善推進協議会
食の安全・安心交流会（仮称）（11月20日）
- ・ 三重県科学技術振興センター
なるほど・なっとくセミナー（11月27日）
- ・ 食の安全・安心確保北勢地域推進本部
ふるさとの食につぼんの食三重県フェスティバル～食の未来を見つめて～食の安全・安心フォーラム（11月27日）など

b) 食の安全・安心展への出展について

11月27日開催の「ふるさとの食につぼんの食三重県フェスティバル～食の未来を見つめて～食の安全・安心フォーラム」において、各団体の食の安全・安心に関する取組をパネル等で展示する。

(3) 消費者・事業者・行政が連携しやすいしくみづくりについて

前回の「メール登録が気軽で参加しやすい」「携帯電話による情報発信」などの提案を受けて、登録者に情報を届けたり（メールマガジン、情報紙発行など）、ネット上で意見交換する「食の安全・安心登録制度（仮称）」について話し合った。

- ・ 事例紹介「東京都食薬eマガジン」「東京都食品安全ネットフォーラム」。
- ・ 「地産地消ネットワークみえ」も個人や団体の登録をしているので、情報交換の連携も考える。
- ・ 食の安全・安心に関心のある人同士が意見交換ができるものにする。
- ・ 消費者と事業者の交流の場とする。
- ・ 「登録制度」という言葉は「食の安全・安心に取り組む個人や団体がネットに登録してメルマガを受信したり、ネットフォーラムに参加するしくみ」を意味するとは理解しづらいので、表現の方法を考える。

(4) その他

「食品衛生月間食の安全・安心フォーラム」（8月7日）のアンケート結果についてリスクコミュニケーションの形式、取り上げてほしいテーマ等について情報共有し、今後の参考にすることにした。

第8回会議

日 時：平成16年11月2日（火曜） 13時30分～15時40分

場 所：三重県農水商工部ミーティングルーム

出席者：10名

三重県消費者団体連絡協議会、社団法人三重県栄養士会、三重県生活協同組合連合会、三重県漁業協同組合連合会、農水商工部食の安全・安心室

(1) 消費者・事業者・行政が連携しやすいしくみづくりについて

ア) 食の安全・安心県民運動情報交流

前回の「登録制度という言葉は、食の安全・安心に取り組む個人や団体がネットに登録してメルマガを受信したり、ネットフォーラムに参加するしくみを意味するとは理解しづらい」という意見を受けて、「食の安全・安心県民運動情報交流」とし、新たに食の安全・安心県民運動参加宣言や情報紙の発行、ミニ交流会の開催を加えて話し合った。

a) 食の安全・安心県民運動登録制度（食の安全・安心県民運動参加宣言）

- ・ 登録用紙には、名前（団体名）と取組内容等を記入してもらう。公開の了承を得られた場合のみ、名前と取組内容をホームページに公開する。
- ・ 対象者は県内に限定しない。
- ・ 団体登録し、その団体に所属する人が個人で登録することもできる。

b) メールマガジンと情報紙の発行

- ・ メールマガジンや情報紙を受け取るには、登録が前提となる。
- ・ 情報紙は県民局ロビーなどにも置く。
- ・ 登録者はメールマガジンか情報紙かを選択する。
- ・ メールマガジンは最新の情報、情報紙は読むことを重点とした内容にする方法もあるが、メールマガジンより紙ベースに慣れている者も多いことに留意する必要がある。

c) ネットフォーラムとミニ交流会の開催

- ・ 時間を問わずに参加できる場として、ネットフォーラムを設ける。
- ・ ミニ交流会は県内数箇所それぞれテーマを決めて開催する。

(2) 食の安全・安心確保のために主体的に取組やすい環境づくり

ア) 食の安全・安心啓発手段について

a) 家庭版食の安全・安心チェックリスト

- ・ 食の安全・安心確保のために、「買い物から食べるまで」の消費者の行動チェック表を作成する。

- ・メンバーそれぞれがチェック項目を書き出し、事務局に提出する。次回、それをもとに話し合う。

b) 食の安全・安心クリアファイルについて

- ・10,000枚作成。「食の安全・安心ワークシート」に取り組んだ小学校、小学生に参加賞として配付(約2,000枚)。
- ・残りは、食の安全・安心の啓発のために使っていく。

c) 食の安全・安心取組強化月間における食の安全・安心パネル展示について

- ・11月27日「“ふるさとの食 につぼんの食 三重県フェスティバル”食の安全・安心フォーラム」で食の安全・安心パネル展を開催する。
- ・出展内容について、11月19日までに事務局へ連絡する。

(3) 各団体等の取り組み紹介

- ・社団法人三重県栄養士会

津健康まつりにおいて啓発活動(10月10日)

- ・生協

コープみえ商品・くらし交流会開催(10月)、健康づくり推進事業者に認定(9月7日)

- ・三重県消費者団体連絡協議会

小俣町食の安全・安心交流会開催(11月20日)、農業研究意見交換会に参画(11月25日、三重県主催)など

- ・三重県漁業協同組合連合会

消費者参加型の養殖鯛現地研修会を開催予定

- ・内閣府食品安全委員会

食品に関するリスクコミュニケーションー日本における牛海綿状脳症(BSE)対策に関する意見交換会ー」開催(12月14日)

- ・三重県

食の安全・安心取組強化月間(11月)

(4) その他(意見交換)

ア) BSE検査結果の公表について

- ・一次検査で疑いが出た場合、すぐに公表する県の姿勢は評価できる。
- ・BSEについて、今は消費者は冷静に受け止めている。

イ) 食品添加物について

- ・消費者は食品添加物を正しく理解する。事業者はどんな目的で添加しているのかをわかりやすく表示する。

第9回会議

日 時：平成16年12月14日（火曜） 13時30分～15時45分

場 所：三重県民サービスセンター 委員会室

出席者：出席者

三重県消費者団体連絡協議会、社団法人三重県栄養士会、三重県生活協同組合連合会、農水商工部食の安全・安心室

(1) 消費者・事業者・行政が連携しやすいしくみづくりについて

ア) 食の安全・安心県民運動情報交流

a) 食の安全・安心県民運動登録制度（食の安全・安心県民運動参加宣言）

- ・ 登録用紙には、名前（団体名）、連絡先、食に関して取り組んでいることなどを記入してもらう。
- ・ 記入項目が多いと面倒という意見もあるが、記入することが意思の継続にもつながる。名前登録だけでは、継続しにくい。
- ・ 草の根的なグループにも入ってもらうには、「団体」という表現を変えるか、その定義を明記する。
- ・ PRの仕方を考えていく。
- ・ 個人情報の扱いについて検討が必要である。

b) メールマガジンと情報紙の発行

- ・ 県民運動登録者を対象とする。
- ・ 登録者のみでは広がりがないものになってしまいかねないが、まずは登録者を対象にスタートさせる。
- ・ メールマガジンか情報紙のどちらかの選択ではなく、希望があれば両方を送る。送付数が増えた時点で、再度検討する。
- ・ メールマガジン、情報紙、ネットフォーラムをスタートさせ、課題についてはネットフォーラム上で議論し、改善していく。

C) ミニ交流会の開催

- ・ 学習だけでは、集まりにくい。
- ・ パン屋さんやすし屋さんなど身近な生産・製造業者の方たちと交流できる場にする。
- ・ 試作や実習など体験を入れる。
- ・ 年代、職業によって集まりやすい時間帯が違う。開催する曜日や時間は再考する。

(2) 食の安全・安心確保のために主体的に取り組やすい環境づくり

ア) 食の安全・安心啓発手段について

a) イベントのための食の安全・安心手引書

- ・ 学校、食関係団体、商工会、協同組合、市町村、社協、保健所などに約 7,500 部配付した。

b) 家庭版食の安全・安心チェックリスト

- ・ チェック項目が 96 項目集まった。
- ・ 手軽に見られるようなものにする(例えば、はがきサイズぐらいのもの)。一つの食品を買って食べるまでといった行動をシミュレーションした内容にするとわかりやすい。
- ・ 使ってもらうために配付先や配付方法を考える。例えば、PTAの勉強会で配付するなど。

c) 食の安全・安心取組強化月間(11月)について

- ・ 11月27日「“ふるさとの食 につぼんの食 三重県フェスティバル”食の安全・安心フォーラム」(北勢フォーラム)で食の安全・安心パネル展には21団体からの参加があった。
- ・ 伊勢志摩安全・安心フォーラムと北勢フォーラムのアンケート結果について「平易で基礎的な勉強会」を望む人が伊勢 53%、北勢 35%で両フォーラムとも一番多かった。取り上げてほしいテーマは「残留農薬」が伊勢 49%、北勢 35%で一番多かった。続いて「健康食品」(伊勢 41%、北勢 27%)と「食品添加物」(伊勢 33%、北勢 30%)が多かった。

(3) 各団体等の取り組み紹介

・ 三重県消費者団体連絡協議会

小俣町食の安全・安心交流会(11月20日)のアンケート結果について、
農業研究意見交換会(11月25日、三重県主催)の報告

・ 四日市消費者協会、三重県漁業協同組合連合会

養殖鯛を使った料理講習会(12月2日)の報告

・ 農林水産省

食を考える月間(1月)、食を考える国民フォーラムの開催(1月28日東京都)、食を考える月間シンポジウム開催(1月30日名古屋市)

・ (社) 三重県食品衛生協会

食品衛生管理アドバイザー派遣事業の認証マーク募集(1月15日まで)

・ 県食の安全・安心室

伊勢志摩ふれあいまつり in サンアリーナで「食の安全・安心情報交流展」
出展(1月16日)

- ・ Agri ロマン四日市サルビア
風土フーズ交流会（1月23日）
- ・ 三重県食肉消費対策協議会
三重の食の安全と安心を知る1日ツアー（1月28日）
- ・ 三重農政事務所
食育座談会（1月下旬）

第10回会議

日 時：平成17年1月26日（水曜） 13時30分～15時45分

場 所：吉田山会館 206 会議室

出席者：12名

三重県消費者団体連絡協議会、社団法人三重県栄養士会、三重県生活協同組合連合会、三重県農業協同組合中央会、三重県漁業協同組合連合会、マックスバリュ中部株式会社、農水商工部食の安全・安心室

（1）消費者・事業者・行政が連携しやすいしくみづくりについて

ア）食の安全・安心情報交流

a）食の安全・安心情報交流参加登録

- ・ 1月中旬から県ホームページで登録募集をはじめている。
- ・ 事業者と消費者のグループは、ホームページに取組内容を掲載（PR）できる。取組内容の掲載が「宣言」になる。
- ・ 登録者はメールマガジンや情報紙を受け取ることができ、Eーひろば（登録者用）に参加できる。ミニ交流会開催の情報がメルマガや情報紙によって届く。

b）メールマガジンと情報紙の発行

- ・ 登録者を対象とする。
- ・ メールマガジンは2月（月2回程度）、情報紙は3月（月1回）からスタートする。

c）Eーひろば（ネットフォーラム）

- ・ 登録者のみが利用できるEーひろばと誰でも参加できるEーひろばを設ける。登録者のみのEーひろばの閲覧は誰でもできる。
- ・ 4月にスタートさせる。
- ・ 登録者のみが利用できるEーひろばは、自由テーマ、誰でも参加できるEーひろばは、テーマを設ける。
- ・ 紹介ページは、誰もが参加したくなるような雰囲気のパージにする。例えばキャラクターを入れ、なるべく文字を少なくするなど。

- ・ 小中学生やその親に関心を持ってもらえるような工夫を考えたい。

d) ミニ交流会の開催

- ・ 調理実習などを体験を入れる。体験の中に、食の安全・安心への関心につながることを入れる。例えば、漬物から食品添加物を考えるなど。
- ・ テーマを決める。食中毒や食品アレルギーなどは若い人の関心が高い。
- ・ 目的意識を持って参加してもらえるように趣旨を明確に示す。
- ・ 年間スケジュールを決めたほうが、事業者等は参加しやすい。
- ・ 食の安全・安心アドバイザーなど、関心の高い人にも情報が届くようにする。

(2) 食の安全・安心確保のために主体的に取り組やすい環境づくり

ア) 食の安全・安心啓発手段について

a) 家庭版食の安全・安心チェックリスト

- ・ チェック項目で似たものは一つにする。
- ・ チェック項目に「そこまでしなくても・・・」というものも含まれている。
- ・ チェック項目が具体的過ぎるものもある。例えば「野菜は鮮度を保つために新聞紙に包む」では「野菜の鮮度を保つために包むのは新聞紙でなければならない」と取る人もいる。
- ・ 全体の構成を見直す。
- ・ 3月完成をめざす。

(3) 各団体等の取り組み紹介

- ・ 三重県消費者団体連絡協議会
牛肉のトレーサビリティ(個体識別番号)についての懇談会(1月19日)
- ・ 杉の会
紀南果樹研究所での研修会～有機栽培みかんについて～(1月17日)
- ・ 三重県農業協同組合中央会
JA共同購入委員会の学習会
- ・ (社)三重県栄養士会
みえの食フォーラム(2月16日)
- ・ 四日市消費者協会
みんなの消費生活展(1月28～30日)
- ・ 食の安全・安心室
食品安全マネジメントシステム(ISO22000)講演会(3月4日)
- ・ (株)コープ品質管理研究所
食品衛生新5Sを土台にISO22000の構築 in 東京(3月8日)

(4) その他

「県政ウォッチング」で、食の安全・安心環境づくり会議の様子が放映される。三重テレビ 2月11日 PM10:15～30（うち3分程度）

第11回会議

日 時：平成17年3月14日（月曜） 13時30分～15時

場 所：三重県農水商工部ミーティングルーム

出席者：10名

社団法人三重県栄養士会、三重県生活協同組合連合会、三重県農業協同組合中央会、三重県漁業協同組合連合会、マックスバリュ中部株式会社、農水商工部食の安全・安心室

(1) 消費者・事業者・行政が連携しやすいしくみづくりについて

ア) 食の安全・安心情報交流

a) 食の安全・安心情報交流参加登録

- ・ 県のホームページ、県政だより、研修会等で登録を募集している。現在66件が登録している。
- ・ ホームページからの登録は、登録者のセキュリティやメールソフトによりできないことがある。そのことについてはホームページ上に掲載している。
- ・ 事業者の登録が少ないので、呼びかけの手法を考えていく。
- ・ 登録団体や事業者の食の安全・安心メッセージや取り組みをホームページに紹介している。団体4件、事業者7件を掲載。

b) メールマガジンと情報紙の発行

- ・ メールマガジンは22件に送付。情報紙は90冊送る予定。

(2) 食の安全・安心確保のために主体的に取組やすい環境づくり

ア) 食の安全・安心啓発手段について

a) 家庭版食の安全・安心チェックリスト

- ・ 12万部印刷。PTAを通じて小学生の保護者に配付。
- ・ 高齢者や保育所等にも配付できないか、配付方法を考えていく。

b) 小学生を対象とした食の安全・安心ワークシートの質問への回答

- ・ 疑問を書いてくれた677名に、回答書を作成した。
- ・ 参加してくれた小学校の6年生全員に「みなさんからの質問Q&A」を配付した。

- ・ 「みなさんからの質問Q & A」は、啓発資料としても使う。

(3) 各団体等の取り組み紹介

- ・ 東海コープ連合会
学校の先生を中心に見学ツアーを予定（7月頃）
- ・ 生活協同組合コープみえ
いいみえ食べよう！産消提携・地産地消フォーラム開催（3月22日）
- ・ 三重県消費者団体連絡協議会
鳥インフルエンザの意見交換会参加（2月4日）、東海農政局津統計情報センターの交流会参加（2月24日）、お米を通じた消費者との交流会参加（3月11日）、消費者と製造流通加工業者との交流会参加（3月17日）
- ・ (社) 三重県栄養士会
ヘルピーネットワーク参加（2月27日）、食育に関する講演会参加（3月2日）、芸濃町健康博士フォーラム参加（3月24日）
- ・ 三重県農業協同組合中央会
朝市・青空市交流集会開催（3月2日）
- ・ 三重県漁業協同組合連合会
いいみえ食べよう！産消提携・地産地消フォーラム参加（3月22日）、養殖鯛の現地見学会予定
- ・ 津農水商工部農政普及室
地産地消ネットワークみえ津支部運営委員と産地直売所販売者との交流会開催（3月16日）
- ・ マーケティング室
「食の安心」リーディングビジネスマッチング交流会開催（3月28日）
- ・ 林業経営室
きのこ三昧 in みえ開催（3月25～27日）

(4) その他

- ・ 食の安全・安心環境づくり会議の事業計画はほぼ完了したので、次回を最終としたい。
- ・ 県民運動の検討は、「Eーひろば」の中でも行える。
- ・ 「食の安全・安心座談会」やこの会議のメンバーには、地域でのミニ交流会でアドバイザーとして参加してもらうことを考える。
- ・ 次回は「Eーひろば」「ミニ交流会」について検討する。

第12回会議

日 時：平成17年5月17日（火曜） 13時30分～16時

場 所：三重県農水商工部ミーティングルーム

出席者：8名

社団法人三重県栄養士会、三重県生活協同組合連合会、三重県消費者団体連絡協議会、農水商工部食の安全・安心室

(1) 消費者・事業者・行政が連携しやすいしくみづくりについて

ア) 食の安全・安心情報交流

a) 食の安全・安心情報交流参加登録

- ・ 現在108件が登録している。
- ・ 食の安全・安心メッセージや取り組み紹介には、団体4件、事業者15件が掲載している。

b) メールマガジンと情報紙の発行

- ・ メールマガジンを見られる環境にある登録者にも、希望する場合は情報紙を送っているが、郵送料がかかるので、いつ頃までメールマガジン受信者にも情報紙を送るか、考えておく必要がある。

c) E-ひろば（ネットフォーラム）

- ・ テーマを投稿欄にも載せておいたほうがよい。

d) ミニ交流会

- ・ 広報する場合、県内9箇所での開催日時・場所などを一度に載せたほうがよい。
- ・ 体験を入れたほうが参加者も増える。

イ) その他（県の事業として）

a) 食の安全・安心取組強化月間

- ・ 11月に事業を集中して、県民に「食の安全・安心確保のための取組」をPRする

b) 食の安全・安心フォーラム

- ・ 県内4箇所（松阪、伊賀、紀北、紀南地域）で開催する。

c) 地域リーダー養成講座

- ・ 県内3箇所（四日市、津、伊勢地域）で開講する。

d) 食の安全・安心会議（仮称）

- ・ 県民の意見を聞き、次につながるような意見をもらう会議を想定している。

(2) 食の安全・安心確保のために主体的に取り組やすい環境づくり

ア) 食の安全・安心環境づくり会議で作成した啓発資料

これまで会議で検討、作成した資料やツールについて確認した。

会議終了後も、啓発資料として活用していく。

- ・ イベントのための食の安全・安心手引書
- ・ 食の安全・安心ワークシート
- ・ 食の安全・安心クリアファイル
- ・ 家庭版食の安全・安心チェックリスト

(3) 各団体等の取り組み紹介

・ 生活協同組合コープみえ

「関西地区食品安全推進会議」に参加。関西、東海、北陸地域の他都府県の食の安全・安心確保のための動きについて情報交換を行った

・ 三重県消費者団体連絡協議会

総会（5月16日）の記念行事として、「食品リサイクル事業者の取組」「茶の入れ方（三重県茶業会議所）」を行った。

・ 社団法人三重県食品衛生協会

食品衛生管理アドバイザー派遣事業について

・ 岐阜大学

「第8回岐阜シンポジウム テーマ食の安全」（6月10、11日）

(4) その他

- ・ 食の安全・安心環境づくり会議はその目的を終えたため今回で最後となる。
- ・ 県民運動の検討は、今後「Eーひろば」の中でも行えるということであるが、「Eーひろば」は意見交換だけの場ともいえる。県民の声を行政（県）に直接伝える場がほしい。やりっぱなし、言いつぱなしではなく、検証や提言する場がほしい。
- ・ 食の安全・安心環境づくり会議で作成した資料は、人に自信を持って勧められるものであり、目標であった環境は整ったと思う。しかし、これをどう県民運動へつなげていくかは、今後も検討が必要であると感じる。
- ・ 「ミニ交流会」や「地域リーダー養成講座」などは単発でなく、つながる工夫を。また、参加者や受講生へのアプローチやフォローを考えていく必要がある。